

実現しよう！最低賃金1000円・全国最賃制度 賃金の底上げで景気回復を！

2011年最低賃金闘争ニュース

no. 4

大阪労連：大阪市北区錦町2-2 TEL 06-6353-6421

2011年3月29日

大阪労連推薦者の宮武さん・嘉満さんを最低賃金審議委員に！

宣伝行動 ・ 労働局交渉を行いました



3月28日(月)、9時30分から大阪合同庁舎4号館前で最賃宣伝行動を行い20名が参加をしました。最賃法改定により審議委員は2年任期になりましたが、今年は新審議委員任命の年。3月31日公示、4月15日推薦締め切りで、5月1日大阪労働局長が任命します。「宮武さん・嘉満さんを審議委員に」と宣伝行動を行いました。宮武さんは「東日本大震災により多大な被害を受けて、これから10年・20年と

復興にかかるだろう。復興に当たって、大企業の5%減税を中止し、244兆円の内部留保を活用して中小企業支援や最低賃金を引き上げ、地域から経済を元気にしていくことが必要」と訴え、嘉満さんは「誰でも、まじめに働いたら普通に暮らせるようにする為、最低賃金を引き上げてワーキングプアをなくしたい」と訴えました。全国一般の竹口さんは「大震災で旅行会社はキャンセルが相次ぎ、厳しい経営状況に追い込まれているが、ある分会では『東日本が地震で大被害を受け、たいへんな時だからこそ被災をまぬがれた西日本が賃上げに頑張ろう』と話し合われている」と、最低賃金の引き上げを訴えました。



「最低賃金審議会労働者委員に大阪労連推薦者を求める団体署名」を提出！



10時30分より労働局との交渉を行いました。5単産・3地区協・地域労組・大阪労連から19人が参加をしました。労働局は賃金課主任と指導官、労働基準部監督課・主任が対応しました。

冒頭、「最低賃金審議会労働者委員に大阪労連推薦者を求める団体署名」260筆（組織外3、企業2含む）と個人署名115筆を労働局に提出しました。

＊5月1日任命なので、4月20日頃再度提出します。

「審議会の傍聴枠は広げていく」 「傍聴者に資料を配布する」

審議会と同専門部会のすべてを公開することを要請し、①意見陳述の機会等を継続すること、②傍聴枠を15名に広げること、③傍聴者へ資料を配布することを要請しました。「意見陳述の機会」について

